

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 久米島町 (都道府県: 沖縄県)
本事業の担当部局名 福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	久米島町結婚新生活支援補助金			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本町は離島自治体ということで、人口減少と少子化が進んでいる。人口は1990年の10,303人をピークに減少傾向にある。現在時点(2020年国勢調査)で7,192人となり、ピーク時から約3,100人減、年間当たり約100人減となっている。今後も人口減少は進み、2040年の総人口は5,832人と推計される。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 第2次久米島町総合計画における島づくり目標が「すべての世代が生き生きと暮らせる島づくり」としており、出産から子育て、教育、仕事、老後まで人生のそれぞれの局面でいくつもの「島を離れる」理由となる問題があり、それらの課題は複雑に絡み合っている。それを解決するための施策も総合的・多面的に連携するものでなくてはならない。そういった中で、少子化対策は「生まれる世代」、「暮らすすべての世代」、「次世代」に対する施策の位置付けとなっております。 <本個別事業の位置づけ> 第2次久米島町総合計画における「暮らすすべての世代のために」に位置づけ、婚姻を機に若い新婚世代が新生活をスタートするにあたり経済的な負担の軽減に努めて、少子化対策事業に位置づけとなっています。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 有								
※(注)3 【その他独自要件】								
夫婦の双方又は一方が離職し、申請時において無職の場合:所得なしとして、夫婦の所得を算出する(これにより対象世帯に該当する場合、自治体単費で実施)								

2. 申請見込

①新規世帯見込

12

世帯

②継続世帯見込

5

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

5

世帯

その他

7

世帯

【世帯数積算根拠】

継続

180,000*5

900,000円

新規(29歳以下)

600,000*5

3,000,000円

新規(39歳以下)

300,000*7

2,100,000円

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

5

世帯

～12月(実績)

1

世帯

1月～3月(見込)

4

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

5

世帯

×

600,000

円

=

3,000,000

円

(その他)

7

世帯

×

300,000

円

=

2,100,000

円

(継続補助)

900,000

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	本町の合計特殊出生率		%	2.31	2.31
	生産年齢層の人口流入の促進と人口流出の抑制(1年あたり)		人	-50	-100
	海洋深層水事業の拡大による人口増		人	450	150
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			2.31	
	婚姻件数		件	33	
	婚姻率			5	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	30	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に 応援されていると感じた世帯の割合」	%	30	0
	特になし				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	特になし				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。